

国営岡山南部土地改良事業の 計画変更について



中国四国農政局 岡山南部農業水利事業所

岡山県農林水産部

岡山南部地区国営かんがい排水事業推進協議会

(1) 計画変更のポイント

- 国営岡山南部土地改良事業は、岡山市、倉敷市、総社市の3市にまたがる約4千haの農業地域を対象として、農業用水を安定的に確保・供給するため、平成10年度に事業着手し、現在事業実施中です。
- これまで、事業地区の上流に位置する高梁川合同堰及び湛井十二ヶ郷用水路の改修工事を進めてきており、これらの工事はほぼ完了しています。
- 一方、事業着手後10年以上が経過する中、農地面積が減少するなどの変化が生じていることから、この度、事業計画を変更することとしました。
- 事業計画の変更のポイントは以下のとおりです。

- ① 新設を予定していた南部幹線用水路（足守川沿いのパイプライン）を取り止めます。
- ② 砂川・足守川の既存の堰（岩崎堰、黒住堰、矢部三ヶ村合同堰、四ヶ郷合同堰、福富堰）を利用して、これまでどおり取水します。
- ③ 足守川下流部に取水施設を整備（^{いりひ} 埴樋堰を改修）して、興除幹線用水路に導水します。

高梁川合同堰（改修済）



湛井十二ヶ郷用水路（改修済）



(2) 計画変更の内容

①地積の変更

公共事業や宅地化等に伴う農地の転用により地積が変わります。

(ha)

	岡山市	倉敷市	総社市	計
現計画(H8年度時点)	2,370	680	1,150	4,200
変更計画(H21年度時点)	2,182	621	1,019	3,822

②用水計画の変更

南部幹線用水路(パイプライン)を取り止め、従来どおり砂川・足守川の既存の堰や水路から取水すると共に、下流部に整備する取水施設(堰樋堰を改修)から取水する計画にします。

	現計画	変更計画
高梁川合同堰～前川の用水	湛井十二ヶ郷用水路及び上原井領用水路から分水	(現計画と同じ)
岩崎堰掛り～福富堰掛りの用水	新設する南部幹線用水路(パイプライン)から分水	既存の堰(岩崎堰、黒住堰、矢部三ヶ村合同堰、四ヶ郷合同堰、福富堰)を利用
興除地域の用水		足守川下流部(福富堰下流)にて改修する堰樋堰から、興除幹線用水路に導水

(注) この表には主な用水系統(水源等)を記載しています。

③工事計画の変更

南部幹線用水路を取り止め、堰樋堰の改修工事を追加します。

	現計画	変更計画
国営事業で行う 主要工事	高梁川合同堰(ゲート等の改修)	(現計画と同じ)
	湛井十二ヶ郷用水路(7.0km・改修)	(現計画と同じ)
	南部幹線用水路(パイプライン)(8.2km・新設)	(取り止め)
	—	堰樋堰(改修) (興除幹線用水路への接続水路を含む)

④事業費の変更

工事計画の変更に伴い、事業費が変更となります。引き続きコストの縮減に努めながら事業を進めてまいります。

	現計画(H9年度単価)	変更計画(H21年度単価)
国営事業費	28,000百万円	16,000百万円

⑤負担割合

国営事業の事業費については、現計画どおり国・県・市が負担します。受益者の皆様の負担はありません。

	国	県	市	受益者
事業費負担割合	200/300	51/300	49/300	—

⑥施設の維持管理

- ・ 高梁川合同堰、湛井十二ヶ郷用水路の管理者や管理方法等はこれまでのとおりです。
- ・ 既存の堰（岩崎堰、黒住堰、矢部三ヶ村合同堰、四ヶ郷合同堰、福富堰）の管理者や管理方法等もこれまでのとおりです。
- ・ 坎樋堰は、整備の後、岡山市が管理します。

⑦工事予定期間 平成10年度～平成26年度

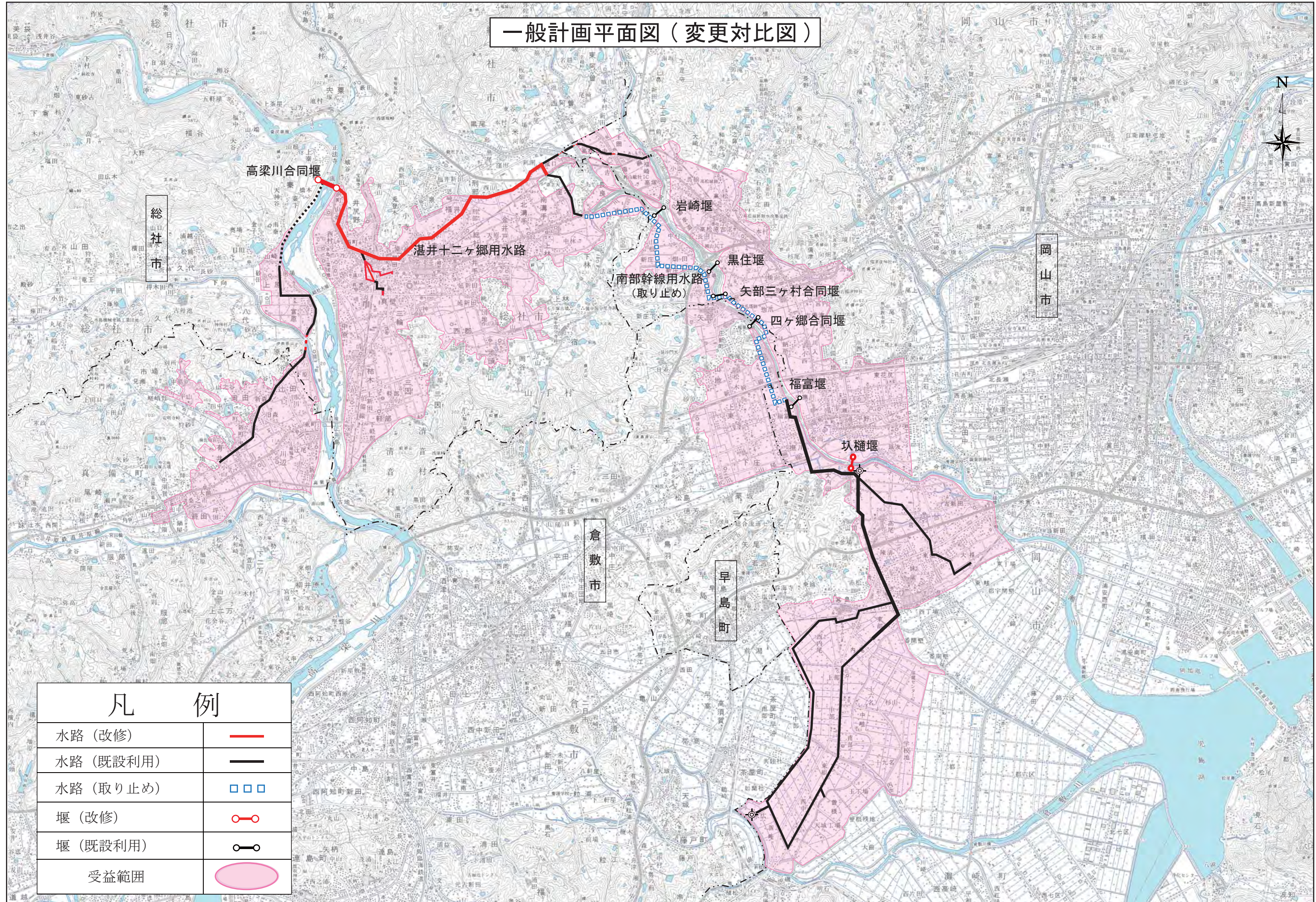
(3) 同意のお願い

計画変更を行うためには、関係する皆様の同意が必要となります。同意に際しては、定められた書面に署名と捺印を頂くこととなります。皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

お問い合わせ先

中国四国農政局 岡山南部農業水利事業所	TEL 0866-93-1121
岡山県 農林水産部 耕地課	TEL 086-226-7433
備前県民局 農林水産事業部 農地農村計画課	TEL 086-233-9829
備中県民局 農林水産事業部 農地農村計画課	TEL 086-434-7034
岡山市 経済局 農村整備課	TEL 086-803-1348
倉敷市 文化産業局 農林水産部 耕地水路課	TEL 086-426-3441
総社市 産業部 農林課	TEL 0866-92-8296

一般計画平面図（変更対比図）



凡 例	
水路（改修）	
水路（既設利用）	
水路（取り止め）	
堰（改修）	
堰（既設利用）	
受益範囲	

注) 赤色の太線で示す水路と堰が本国営事業の対象です。